

令和3年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年9月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 3 年 9 月 2 1 日 午 前 9 時 0 0 分 令 和 3 年 9 月 2 1 日 午 前 9 時 2 4 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年9月21日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第4 議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第33号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第34号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第35号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第38号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 意見案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第14 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第5回江北町議会定例会会期14日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第38号、意見案第1号及び意見案第2号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第38号、意見案第1号及び意見案第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第38号、意見案第1号及び意見案第2号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第38号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、今回新たに追加提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第38号 教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

現教育委員会委員のうち、重松亜須香氏の任期が令和3年9月30日で満了することに伴い、令和3年10月1日以降も引き続き同氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については別紙履歴書のとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。意見案第1号及び意見案第2号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号及び意見案第2号は趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託いたしました事件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月10日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第6号）歳入全部、款2. 総務費、項1. 総務管理費、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、項2. 清掃費、款9. 消防費、項1. 消防費、款10. 教育費、項5. 社会教育費、項6. 保健体育費。

以上の付託事件について、9月17日、5名の出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、会期10日目、視察を計画いたしておりましたが、台風14号の影響で中止いたしました。

以上、委員長報告として終わります。

○西原好文議長

次に、産業厚生常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業厚生常任委員長の報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月10日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例、議案第30号 令和3

年度江北町一般会計補正予算（第6号）の歳出のうち款2．総務費のうち項1．総務管理費、目5．企画費、区分2．ふるさと納税推進事業費及び目10．新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分2．江北町「元気復活応援金」事業、区分3．駅北口トイレ改修事業、款4．衛生費のうち項1．保健衛生費、目5．保健施設費、款6．農林水産業費、款7．商工費、議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第7号）。

以上の付託事件について、9月17日、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、当日午後から現地調査を行う予定でありましたが、台風14号が北部九州に上陸するおそれがあるとのことから、現地調査を中止とし、今回の豪雨による被災された箇所については写真等で確認をしたところでございます。この件に関しての現地調査については、閉会中の事務調査において10月初旬に実施したいと考えております。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○西原好文議長

引き続きまして、決算特別委員長、井上敏文君。

○井上敏文決算特別委員長

では、決算特別委員会の委員長報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月10日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第33号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第34号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上の付託事件について、9月15日、16日の2日間にわたり審議を行った結果、9名の委員の出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案について原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により逐次討論、採決をいたします。

日程第2 議案第28号

○西原好文議長

日程第2. 議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第29号

○西原好文議長

日程第3. 議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定については原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第30号

○西原好文議長

日程第4. 議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第6号)は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第31号

○西原好文議長

日程第5. 議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第32号

○西原好文議長

日程第6. 議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第7 議案第33号

○西原好文議長

日程第7. 議案第33号 令和2年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第33号 令和2年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第8 議案第34号

○西原好文議長

日程第8. 議案第34号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第34号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第9 議案第35号

○西原好文議長

日程第9. 議案第35号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第35号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第10 議案第36号

○西原好文議長

日程第10. 議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第11 議案第37号

○西原好文議長

日程第11. 議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第7号）は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第38号

○西原好文議長

日程第12. 議案第38号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第38号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

日程第13 意見案第1号

○西原好文議長

日程第13. 意見案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁へ送付いたします。

日程第14 意見案第2号

○西原好文議長

日程第14. 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付いたします。

皆様に御報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査について各常任委員長より申出がっておりますので、お諮りいたします。

総務常任委員会は11月に議会においてタブレット端末を導入し、運用している県内の自治体へ、また、産業厚生常任委員会は10月に8月豪雨による県内の被災状況の調査を閉会中の事務調査として各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、閉会中の事務調査は以上のとおり付託することに決しました。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第5回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第5回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時24分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 江 頭 義 彦

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 井 上 敏 文

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久 美 子